

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	M R T 株式会社
【英訳名】	MRT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 智也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03(6415)5295
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
【電話番号】	03(6415)5295
【事務連絡者氏名】	取締役 西岡 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	1,928,198 (634,253)	1,973,223
税引前四半期(当期)利益 (千円)	201,041	186,943
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	110,010 (28,286)	108,596
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	24,054	91,293
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,467,461	1,443,432
総資産額 (千円)	3,321,811	3,606,689
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	19.81 (5.09)	19.25
希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益 (円)	19.72	19.16
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.2	40.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	137,180	220,021
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	19,176	12,741
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	320,214	240,233
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,551,020	1,753,229

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 2019年6月25日開催の第20回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、第21期は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。また、第21期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2020年1月26日にVantage株式会社を設立し、同社を連結子会社としております。さらに、2020年4月3日に株式会社バリューメディカルを設立し、同社を連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの企業が事業活動に影響を受けており、また院内感染や医療資材の不足等、医療機関の経営にも影響が及んでおります。

このような状況のなか、当社グループの事業への影響については、医療従事者の求人需要のズレや医療機関等の経営環境の変化に伴う求人需要の一時的な減退などを見込んでおりますが、現時点においては限定的なものであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が医療機関、医療従事者及び当社グループ従業員に重大な影響が及ぶ場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大防止と当社グループ従業員及びそのご家族、並びに医療従事者をはじめとする医療関係者の安全確保を最優先して事業を継続してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1)業績の状況

当社は、前連結会計年度より決算の末日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、2019年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、経営成績の概況における前年同期比増減については記載しておりません。

2020年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止策として初診でのオンライン診療の時限的・特例的な取扱いの開始や、緊急事態宣言に伴う健康増進法に基づく健康診査等の延期など、医療機関をはじめとする医療サービスの提供者にもこれまでにない変化がもたらされるなか、2020年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2020」では、「ポストコロナ」「ウィズコロナ」の新たな日常構築に向け、病院と診療所の機能分化・連携等の推進、かかりつけ機能の普及、医療・介護分野におけるデータ活用やオンライン化の加速、PHRの拡充も含めたデータヘルスオンラインでの健康相談の活用などの対策が挙げられています。

職場環境においては、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対する対策、長期に渡るテレワークにより、労働時間や作業環境、健康状況、メンタルヘルスなど産業保健に求められる事項も多岐にわたり増加しています。

この状況を踏まえ、当社グループでは、これまで構築してきた医療プラットフォームと、各事業のリソースとノウハウを最大限に活用し、医療インフラの維持、安定のために尽力してまいりました。

具体的には、大阪府と新型コロナウイルス感染症対策に向けた連携協定を締結し、新型コロナウイルス感染症対策における医療人材の確保支援や新型コロナウイルス感染症対策における医療人材の感染防止の啓発を行ってまいりました。また、その他地域自治体からの要請に応じて、医療従事者の紹介に尽力してまいりました。

さらに、「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）IgG/IgM抗体検出キット」の医療機関への販売や、企業への販売と共に、企業での検出キット利用時の立ち会い医師の紹介やその後のオンラインによる医療健康相談の実施等も積極的に行ってまいりました。こちらは様々な業種業態の企業に活用され、職場におけるリスク管理に役立っております。

コロナ禍における医療環境の変化は今後も継続するものと認識しております。現状の当社内の対応としてテレワークの推奨は継続的に行っておりますが、これまで積み重ねてきたシステムや経験を活かし、普段のサービスと変わらない対応を実現しております。関東、関西、九州、東海、北海道それぞれの拠点において地域の状況を鑑みながら、環境の変化に伴う柔軟な対応を心掛け、医療に貢献してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上収益は1,928,198千円、営業利益は222,795千円、税引前四半期利益は201,041千円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は110,010千円となりました。

また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）1,722,455千円、その他205,742千円です。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計につきましては、3,321,811千円となり、前連結会計年度末に対して284,877千円減少しました。これは、主に金融機関からの借入の返済及び法人所得税の支払等により現金及び現金同等物が202,209千円減少、新型コロナウイルス感染症の影響等による保有する金融資産の公正価値の減少及び売却等によりその他の金融資産(非流動資産)が183,150千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計につきましては、1,813,420千円となり、前連結会計年度末に対して335,554千円減少しました。これは、主に金融機関からの借入金の返済及び社債の償還により社債及び借入金が233,069千円減少及びリース負債が69,347千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計につきましては、1,508,391千円となり、前連結会計年度末に対して50,676千円増加しました。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響等による保有する金融資産の公正価値の減少等によりその他の資本の構成要素が78,642千円減少しましたが、利益剰余金が102,653千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,551,020千円となり、前連結会計年度末に対して202,209千円減少しました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動の結果獲得した資金は137,180千円となりました。これは、主に法人所得税の支払額107,499千円がありました。税引前四半期利益201,041千円、減価償却費及び償却費113,066千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は19,176千円となりました。これは、主にその他の金融資産の売却等による収入51,202千円がありました。有形固定資産の取得による支出21,590千円及び無形資産の取得による支出44,063千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は320,214千円となりました。これは、主に金融機関からの借入金返済による支出174,214千円、社債の償還による支出60,000千円及びリース負債の返済による支出85,973千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,240,000
計	14,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,694,200	5,694,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,694,200	5,694,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	5,694,200	-	431,715	-	391,715

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,544,700	55,447	-
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	5,694,200	-	-
総株主の議決権	-	55,447	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
MRT株式会社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号	141,000	-	141,000	2.48
計	-	141,000	-	141,000	2.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 当社は、2019年6月25日開催の第20回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、2019年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,753,229	1,551,020
営業債権及びその他の債権		248,312	261,209
棚卸資産		715	7,378
その他の金融資産		28,715	2,012
未収法人所得税		3,724	28,544
その他の流動資産		35,666	91,246
流動資産合計		2,070,363	1,941,411
非流動資産			
有形固定資産		101,379	96,465
使用権資産		454,557	390,183
のれん		383,600	383,600
無形資産		65,502	122,180
その他の金融資産	6	408,417	225,267
繰延税金資産		118,742	160,477
その他の非流動資産		4,124	2,224
非流動資産合計		1,536,325	1,380,399
資産合計		3,606,689	3,321,811

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		231,555	203,155
社債及び借入金	6	282,426	281,748
リース負債		108,519	115,032
その他の金融負債		27,776	9,215
未払法人所得税		69,072	60,761
その他の流動負債		194,445	205,667
流動負債合計		913,795	875,581
非流動負債			
社債及び借入金	6	727,351	494,959
リース負債		372,855	296,994
その他の金融負債	6	37,486	37,853
退職給付に係る負債		57,639	66,886
引当金		33,346	35,856
繰延税金負債		6,499	5,288
非流動負債合計		1,235,178	937,839
負債合計		2,148,974	1,813,420
資本			
資本金		431,675	431,715
資本剰余金		343,956	344,041
利益剰余金		840,238	942,891
自己株式		120,968	121,074
その他の資本の構成要素		51,469	130,112
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,443,432	1,467,461
非支配持分		14,282	40,929
資本合計		1,457,715	1,508,391
負債及び資本合計		3,606,689	3,321,811

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上収益	8	1,928,198
売上原価		609,805
売上総利益		1,318,392
販売費及び一般管理費	9	1,098,299
その他の収益		3,330
その他の費用		628
営業利益		222,795
金融収益		1,510
金融費用		23,264
税引前四半期利益		201,041
法人所得税費用		64,383
四半期利益		136,658
四半期利益の帰属		
親会社の所有者		110,010
非支配持分		26,647
四半期利益		136,658
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	19.81
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	19.72

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	当第3四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上収益		634,253
売上原価		204,660
売上総利益		429,592
販売費及び一般管理費		363,773
その他の収益		754
その他の費用		28
営業利益		66,545
金融費用		16,107
税引前四半期利益		50,437
法人所得税費用		14,668
四半期利益		35,768
四半期利益の帰属		
親会社の所有者		28,286
非支配持分		7,482
四半期利益		35,768
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	5.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	5.07

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
四半期利益		136,658
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		85,955
純損益に振り替えられることのない項目		85,955
合計		85,955
税引後その他の包括利益		85,955
四半期包括利益		50,702
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者		24,054
非支配持分		26,647
四半期包括利益		50,702

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	当第3四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期利益		35,768
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産		26,101
純損益に振り替えられることのない項目		26,101
合計		26,101
税引後その他の包括利益		26,101
四半期包括利益		9,667
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者		2,185
非支配持分		7,482
四半期包括利益		9,667

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年1月1日時点の残高	431,675	343,956	840,238	120,968	51,469	1,443,432	14,282	1,457,715
四半期利益			110,010			110,010	26,647	136,658
その他の包括利益					85,955	85,955		85,955
四半期包括利益合計	-	-	110,010	-	85,955	24,054	26,647	50,702
株式の発行	40	84			44	80		80
自己株式の取得				106		106		106
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			7,357		7,357	-		-
所有者との取引額合計	40	84	7,357	106	7,313	26	-	26
2020年9月30日時点の残高	431,715	344,041	942,891	121,074	130,112	1,467,461	40,929	1,508,391

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

注記	当第 3 四半期連結累計期間 (自2020年 1 月 1 日 至2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期利益	201,041
減価償却費及び償却費	113,066
金融収益	1,510
金融費用	23,264
営業債権及びその他の債権の増減額 (増加)	12,897
棚卸資産の増減額 (増加)	6,663
営業債務及びその他の債務の増減額 (減少)	43,972
その他	23,601
小計	248,727
利息及び配当金の受取額	1,318
利息の支払額	8,682
法人所得税の還付額	3,316
法人所得税の支払額	107,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	21,590
無形資産の取得による支出	44,063
その他の金融資産の売却による収入	51,202
その他	4,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	174,214
社債の償還による支出	60,000
リース負債の返済による支出	85,973
株式の発行による収入	80
自己株式の取得による支出	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,214
現金及び現金同等物の増減額 (減少)	202,209
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,551,020

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

MRT株式会社（以下、「当社」）は、日本国東京都に所在する株式会社であります。要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、非常勤医師紹介及び常勤医師紹介を中心とした医療情報プラットフォームの提供事業を主に行っております。当社グループの2020年9月30日に終了する期間の要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に代表取締役社長小川智也によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

当社グループの本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、健康診査等の延期や医療機関等の経営環境の変化に伴う求人需要の一時的な減退などが発生しておりますが、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積り及び判断に与える影響は限定的であります。

当第3四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断については、注記「6. 金融商品の公正価値」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、会計上の見積り及び判断を変更する可能性があります。

5. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、医療情報プラットフォームの提供事業の単一セグメントであります。サービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記「8. 売上収益」に記載しております。

6. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のレベル別分類

当社グループでは、公正価値で測定した金融資産及び金融負債を以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

(2) 公正価値の算定方法

公正価値で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりであります。

(市場性のない資本性金融商品)

市場性のない資本性金融商品は、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し、当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報及び相対取引における価格を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。

(市場性のない負債性金融商品)

市場性のない負債性金融商品として、新株予約権付社債を有しております。その公正価値の評価にあたっては、転換権の行使の有無別による公正価値をそれぞれ見積り、オプション内容に応じて必要な調整を行っております。転換権を行使した場合の公正価値は、投資先の資本性金融商品の相対取引における価格を考慮し、行使しなかった場合の公正価値は、資本への転換オプションがない類似の社債の価格を参考にしており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。

(社債及び借入金)

社債及び借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の社債の発行又は借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

(未払金)

未払金の公正価値は、支払が見込まれる期日までの期間に応じた金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債：				
社債	266,335	266,121	207,479	207,194
借入金	743,442	742,531	569,228	568,492
未払金	37,486	47,758	37,853	45,766
合計	1,047,263	1,056,412	814,560	821,454

社債、借入金及び未払金は、レベル2に分類しております。

なお、預金、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務並びに一部のその他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

(4) 公正価値で測定される金融商品

定期的に公正価値で測定される金融資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2019年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
新株予約権付社債	-	-	15,600	15,600
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	272,125	272,125
合計	-	-	287,725	287,725

(注) 当連結会計年度において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありませ

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	100,090	100,090
合計	-	-	100,090	100,090

(注) 当第3四半期連結累計期間において、レベル1、レベル2及びレベル3の間に振替が行われた金融商品はありませ

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	287,725
売却	48,335
償還	3,000
純損益(注)1	12,600
その他の包括利益(注)2	123,699
期末残高	100,090
期末に保有する資産について純損益に計上した当期 の未実現損益の変動	12,600

(注) 1. 純損益に含まれている損益は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。この損益は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利益又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。この利益又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類された金融商品は、非上場株式及び非上場の新株予約権付社債により構成されております。当該金融資産の公正価値評価においては、市場からは観察不能なインプットを用いた見積りを行っております。公正価値の評価結果については、上位者に報告され、承認を受けております。

なお、一部の投資先で前連結会計年度末時点で見込まれていた将来キャッシュ・フローが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で不確実性が高くなったため、公正価値をゼロと見積もっております。

当第3四半期連結累計期間における主なインプットは投資先の将来キャッシュ・フロー等のデータを用いた見積額であります。このインプットが10%変動した場合の要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益及び要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

当第3四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）	
将来キャッシュ・フロー等の見積額が10%上昇した場合 その他の包括利益（税効果考慮前）	10,009
将来キャッシュ・フロー等の見積額が10%落下した場合 その他の包括利益（税効果考慮前）	10,009

7. 配当金

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループは、医療情報プラットフォーム事業を行っており、医療人材サービスとその他のサービスを提供しております。医療人材サービスは、人材紹介サービスと人材派遣サービスから構成され、その顧客である医療機関から対価として受領した金額を収益として認識しております。

人材紹介サービスの収益は、医療人材が紹介先である医療機関に勤務を開始した日の一時点で認識しております。これは、当社グループの履行義務が、医療人材及び勤務予定先の医療機関に対して、実際に医療人材が勤務を開始するまでの期間サポートを行うものでありますが、一定期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさないためであります。なお、当社グループは、医療人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、医療機関から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、当該金額を返金負債として認識しております。また、当社グループは、医療機関に対して、当社グループのサービスの利用に応じてポイントを付与し、ポイントに応じた対価を支払う制度を導入しております。そのため、当社グループは、当該制度において付与されたポイントを、返金負債として認識しております。

人材派遣サービスの収益は、医療機関と締結した派遣契約に基づく契約期間内において実際の労働時間に対応した一定期間にわたって認識しております。

その他のサービスは、遠隔診療・遠隔健康相談サービス、マーケティングメディア掲載等のPRサービス、病気と治療に関する書籍の出版サービスや医療機関情報提供サイトの運営等の情報プラットフォーム事業にかかわるものであります。遠隔診療サービス及びPRサービスは、その対価として受領した前受金を契約負債とし、サービスの収益はサービスの提供の一定期間にわたって認識しております。また、それ以外のサービスの収益は、サービスの提供の一時点で認識しております。

なお、返金負債及び契約負債は、いずれも「営業債務及びその他の債務」に計上しております。

顧客との契約から認識した収益

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、その分類は以下のとおりであります。

（単位：千円）

当第3四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）	
サービスの種類別	
医療人材サービス	1,722,455
その他のサービス	205,742
合計	1,928,198
サービスの移転時期	
一時点	1,683,857
一定期間	244,340
合計	1,928,198

9. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
従業員給付	432,449
広告宣伝費及び販売促進費	232,763
支払手数料及びその他の業務委託費	175,472
減価償却費及び償却費	113,066
その他	144,548
合計	1,098,299

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	110,010
四半期利益調整額(千円)	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(千円)	110,010
期中平均普通株式数(株)	5,553,192
普通株式増加数	
新株予約権(株)	26,537
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	5,579,729
基本的1株当たり四半期利益(円)	19.81
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	19.72

	当第3四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	28,286
四半期利益調整額(千円)	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(千円)	28,286
期中平均普通株式数(株)	5,553,170
普通株式増加数	
新株予約権(株)	26,696
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	5,579,866
基本的1株当たり四半期利益(円)	5.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5.07

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

M R T株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 裕和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM R T株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、M R T株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。